

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	大同特殊鋼株式会社 代表取締役社長 清水 哲也
【住所又は本店所在地】	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
【報告義務発生日】	令和7年3月27日
【提出日】	令和7年4月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため 提出者1の単体株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本発条株式会社
証券コード	5991
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大同特殊鋼株式会社
住所又は本店所在地	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年2月1日
代表者氏名	清水 哲也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	特殊鋼、超合金の製造、加工及び販売等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部長 齊藤 幹郎
電話番号	052-963-7520

（2）【保有目的】

取引関係の維持・強化のための政策投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			22,392,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 22,392,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		22,392,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年3月27日現在)	V	244,066,144
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年1月27日	普通株式	122,300	0.05	市場内	処分	
令和7年1月28日	普通株式	116,000	0.05	市場内	処分	
令和7年1月29日	普通株式	117,200	0.05	市場内	処分	
令和7年1月30日	普通株式	116,000	0.05	市場内	処分	
令和7年1月31日	普通株式	116,500	0.05	市場内	処分	
令和7年2月3日	普通株式	106,000	0.04	市場内	処分	
令和7年2月4日	普通株式	106,100	0.04	市場内	処分	
令和7年2月5日	普通株式	105,800	0.04	市場内	処分	
令和7年2月6日	普通株式	106,000	0.04	市場内	処分	
令和7年2月7日	普通株式	104,600	0.04	市場内	処分	
令和7年2月10日	普通株式	100,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月12日	普通株式	101,900	0.04	市場内	処分	
令和7年2月13日	普通株式	95,100	0.04	市場内	処分	
令和7年2月14日	普通株式	94,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月17日	普通株式	95,000	0.04	市場内	処分	
令和7年2月18日	普通株式	94,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月19日	普通株式	94,000	0.04	市場内	処分	
令和7年2月20日	普通株式	93,000	0.04	市場内	処分	
令和7年2月21日	普通株式	92,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月25日	普通株式	91,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月26日	普通株式	90,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月27日	普通株式	90,500	0.04	市場内	処分	
令和7年2月28日	普通株式	90,500	0.04	市場内	処分	
令和7年3月3日	普通株式	90,900	0.04	市場内	処分	
令和7年3月4日	普通株式	90,500	0.04	市場内	処分	
令和7年3月5日	普通株式	90,500	0.04	市場内	処分	
令和7年3月6日	普通株式	90,600	0.04	市場内	処分	
令和7年3月7日	普通株式	90,200	0.04	市場内	処分	
令和7年3月10日	普通株式	90,000	0.04	市場内	処分	
令和7年3月11日	普通株式	89,800	0.04	市場内	処分	
令和7年3月12日	普通株式	90,000	0.04	市場内	処分	
令和7年3月12日	普通株式	60	0.00	市場外	処分	1,700
令和7年3月13日	普通株式	90,000	0.04	市場内	処分	
令和7年3月14日	普通株式	89,800	0.04	市場内	処分	

令和7年3月17日	普通株式	90,000	0.04	市場内	処分	
令和7年3月18日	普通株式	90,200	0.04	市場内	処分	
令和7年3月19日	普通株式	90,000	0.04	市場内	処分	
令和7年3月21日	普通株式	90,200	0.04	市場内	処分	
令和7年3月24日	普通株式	89,900	0.04	市場内	処分	
令和7年3月25日	普通株式	89,300	0.04	市場内	処分	
令和7年3月26日	普通株式	89,300	0.04	市場内	処分	
令和7年3月27日	普通株式	89,200	0.04	市場内	処分	
令和7年3月27日	普通株式	1,500,000	0.61	市場外	処分	1,677

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>契約名：退職給付信託契約 契約相手：三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社） 信託株式：日本発条株式会社 30,892,000株 契約日：平成12年9月14日 平成29年3月27日付で、上記株式30,892,000株のうち、8,500,000株について当該信託契約を解約し、自社保有としました。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大同興業株式会社
住所又は本店所在地	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和21年1月30日
代表者氏名	立花 一人
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	鉄鋼製品、製鋼用原材料、機械、建材等の国内販売及び輸出入

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役執行役員経理部長 松崎 慎治
電話番号	052-963-7637

(2)【保有目的】

鉄鋼製品の納入先であり、取引の円滑化をはかるため保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,259,712		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,259,712	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,259,712
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年3月27日現在)	V	244,066,144
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.93

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 大同特殊鋼株式会社
2. 大同興業株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,259,712		22,392,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,259,712	P	Q 22,392,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,651,712
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年3月27日現在)	V	244,066,144
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.57

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大同特殊鋼株式会社	22,392,000	9.17
大同興業株式会社	2,259,712	0.93
合計	24,651,712	10.10